

令和4年度事業計画

世界の人々と共生する国際的に魅力ある地域づくり事業

A. 国際化の推進に関する事業

1) 国際理解講座

地域の国際化推進の担い手である民間国際交流・協力団体のネットワーク化を進めるとともに、県民が多様な文化への相互理解を深め、幅広い分野で活躍できる環境づくりの一環として、県内在住外国人及び国際理解教育に携わる人々を講師に、ワークショップを取り入れた交流学習会・講座などを実施する。

(1) 青少年国際理解講座

(2) 地域住民国際理解講座

2) 語学講座

外国人と県民との交流の場として「CIR と話そう！」を開催し、長崎県の国際交流員(CIR)との英語、中国語、韓国語による会話を通して、県民の語学力の向上や国際理解の深化に努める。

3) 国際交流事業

長崎県と諸外国の青少年等が、文化、スポーツなど様々な分野における交流を通じて、相互理解と友好親善を深めるとともに、今後の諸外国との交流の発展につなげる。

B. 情報の収集及び提供事業

4) 日本語及び外国語広報誌の発行

県内の様々な国際理解・啓発記事やイベント情報等を収集して、広報誌を発行し、県民の国際交流・協力活動への理解促進と事業への参加を促す。

(1) 「なぴあ(日本語)」の発行(年4回)

(2) 「NAPIA(外国語:英語、中国語、韓国語、ベトナム語)」の発行(年4回)

5) ホームページ及び公式 Facebook ページによる情報提供

(ホームページ URL : <https://www.nia.or.jp>、

公式 Facebook ページ URL : <https://www.facebook.com/nia.nagasaki/>)

国際交流・国際協力・多文化共生に関する情報を多言語(日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語)でホームページにより提供するとともに、公式 Facebook ページを活用し、効果的かつタイムリーな情報発信に努める。

6) 交流フロアの運営及び相談業務

県民に交流フロアを学習の場として開放し、様々な情報提供、相談業務等を行う。

- ・情報掲示板の設置
- ・生活情報に関する冊子・パンフレット等の設置
- ・国際交流・協力及び海外留学に関する相談

7) ダイレクトリーの発行

県内における国際交流活動の活性化、市民参加の促進を目的として国際交流・協力団体等の活動内容をまとめたダイレクトリーをデータベース化し、ホームページで公開する。

C. 活動への協力及び支援事業

8) ボランティア登録・育成事業

国際交流・協力の推進に当たっては、民間の協力、特にボランティアによる支援が不可欠であり、県民の国際化やボランティア活動への意識を高めるため、各種ボランティアの登録制度を運営するとともに研修会等を実施する。

(1) ホームステイ及びホームビジットの紹介

在住外国人や留学生などに対して、当協会や県内国際交流団体・協力団体に登録されているボランティアホストファミリーの紹介、情報提供などを行う。

(2) 通訳・翻訳ボランティアの派遣・育成

国際観光船をはじめ観光目的で来県する外国人のための通訳ボランティアなどを派遣するとともに、観光ガイド等の研修会を実施し通訳ボランティアのスキルアップを図る。

(3) 災害時多言語ボランティアの育成

大規模災害に備えて、県内で被災した外国人を支援するボランティアを育成するための養成講座を開催し、災害に関する専門的な知識や翻訳などの語学研修を行う。

(4) 業務支援ボランティアの活動

一般県民と県内在住外国人による業務支援ボランティア活動として、当協会の交流フロアにおいて、国際関係情報の収集や提供、来館者の応接をはじめとした事業活動のサポートをいただくとともに、協会事業への参加者の募集や広報にご協力いただくことで、協会の活性化を図る。

9) ながさき国際協力・交流フェスティバル

地域の国際交流の担い手となる民間国際交流・協力団体のネットワーク化を進めるとともに、国際交流・協力のすそ野を広げることを目的に各団体が連携して「ながさき国際協力・交流フェスティバル」を開催し、県民の異文化に触れ合う機会を提供する。

10)草の根国際交流支援事業

文化、スポーツ、環境など幅広い分野の国際交流の促進を目指し、国際交流活動を行う意思を有する団体・グループに対し、人的・財政的支援を行い、民間レベルでの国際交流の活性化を図る。

(1)地域連携促進支援(国際交流スタート支援)

(2)国際交流団体支援(草の根国際交流支援)

D. 地域在住の外国人支援事業

11)外国人支援事業

本県のよき理解者となり、将来的には本県との交流の懸け橋となりえる外国人や、本県産業の担い手として期待される外国人などを対象に、本県において安心して生活・就労できるよう生活情報の提供などを行う。

「ながさき生活ガイドブック」、「知っておこう！災害が起こるその前に！！」、「病院に行く時につかう本」〔日本語、英語、中国語、韓国語、ベトナム語〕の無料配布

12)日本文化体験教室

日本に対する理解を深めてもらうため、県内に在住する留学生をはじめとした外国人を対象に、日本文化体験講座を開催し、伝統的な日本文化に直接触れる機会を提供する。

13)外国人による日本語弁論大会

県内在住外国人の日本語学習の成果発表機会の場として、日本語弁論大会を開催し、意見発表等を通して、県民と在住外国人との相互理解を深める。

〔(公財)長崎平和推進協会との実行委員会形式で実施〕

14)長崎県外国人相談窓口

在住外国人が地域において安心して安全に生活できる共生社会を推進するため、在住外国人が生活や仕事等の適切な情報を速やかに得られるよう、ワンストップの相談窓口を運営する。